

## これまでの審議会及び検討部会における主な意見

## 1 第16回審議会（6月15日）

- いかにも正しい情報を消費者に伝えていくかが大きな課題。
- 正しい情報の発信も重要だが、情報を受ける消費者側も、正しい知識を得るよう教育する取組も必要。
- 学生と協力を図りながら食の安全安心に関する取組を進めてはどうか。

## 2 第1回検討部会（7月7日）

- 「安全」と「安心」の概念は明確にする必要がある。
- ランク分けや目的に応じた認証を設けるなど、認証制度改正の必要性を感じる。
- 消費者に対し、十分に認証を普及させる必要がある。
- 若い世代を対象にリスクコミュニケーションを重点的に展開することは必要。
- 国内外からの観光旅行者対策は重要。
- 残留農薬違反は、ほとんど発生していないので、目標設置の在り方は検討すべき。
- 福島原発の放射能の問題のように、京都圏内でも、いつ、どのような問題が発生するか分からないため、緊急時に備えた環境の整備は必要である。
- 新たな表示制度として「機能性表示食品制度」が設けられ、消費者団体も注視している。
- 食育推進プランとの整合性を図っていただきたい。

## 3 第2回検討部会（7月28日）

- 食に関する「安全」と「安心」の説明にあたっては、「理解」「納得」「信頼」というキーワードを上手く活用していただきたい。
- 認証制度は、ランクや業種を分けることについては賛同する。
- 認証制度について、事業者にとってのメリットは十分に検討する必要がある。
- 小学生自らが正しい情報を活用できるような取組をしていただきたい。
- おあがりスを活用した啓発用動画の作成やイベント業者等と協力を図ってはどうか。
- 緊急時の対策も次期計画では盛り込む必要がある。
- 食のアレルギー対策についても計画に盛り込んでどうか。

## 4 第3回検討部会（9月1日）

- 小、中、高校生のうち、特に小学生にしっかりと情報を伝えることが効果的と考える。
- 無関心層への情報発信も大切だが、一方で、関心のある人に対しても重点的に情報発信することは有効である。
- 柔軟に対応できるよう個別施策での目標値は、毎年度策定する監視指導計画等において設定することで問題ない。
- 「重篤又は大規模な食中毒発生件数」など、命に関わるものは、「0」を目標値として設定すべきであり、他の食中毒等は、例えば前年度と比較するのも一案。
- 「安心できる食生活の実現」に関する指標は、数値の設定が馴染まない。